

編集後記

▼6月4日、安倍政権が提出した戦争法案に対する衆議院憲法審査会で、与野党から推薦された参考人の憲法学者が3氏（長谷部恭男・早大教授「自民推薦」、小林節・慶應大名誉教授「民主推薦」、笹田栄司・早大教授「維新推薦」）全員が、「戦争法案」は「憲法違反」と表明した。与党が推薦した人まで違憲だと断じたことは、戦争法案の根幹に関わる大問題。安倍政権発足当時から推し進めてきた「国民世論無視」政策の病根が浮き彫りになつた。安倍首相の「憲法の解釈を時の権力者の判断で替えていい」との持論は、立憲主義を根底から破壊するファシズムの論理だ。憲法を踏みにじり、日本を戦争のできる国にする企てを許すのか、今、正念場を迎えている。

▼三輪さんからは、「戦前・戦後の教育体験を踏まえ、戦後70年の教育運動の様相を年代別に概説していただいた」。「戦争は教室から始まつた」と端的に述べられ、教育的重要性を指摘。「戦後教育体制」をめぐる激しい綱引きに自らも参加し、安倍政権の暴走を許さない「教育共同戦線の構築」を目指すとの決意に勇気づけられた。70年のある時期に教職員の一人として「激

しい綱引き」を繰り広げてきた。その活動の分野は異なついても、「子どもたちの学びを保障し、やりがいのある仕事したい」との信念をお持ちだつたと察せられる。どの論文にも、闘いを一人のものとせず、仲間を集め支援の輪を拡げて運動を進めてきた軌跡が記述されている。臨場感と共に、困難に打ち勝つ闘志が感じられた。これらの論文から、多くの共感・教訓を汲み取り、今後の教育運動の取り組みの糧としたい。

▼選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる公職選挙法改定が6月17日、参議院法会議で可決され、成立了。

選挙権年齢の見直しは、「25歳以上」から「20歳以上」に引き下げるされた1945年以来、70年ぶりのこと。国政選挙では来夏の参院選から適用される見通しで、約240万人人が新たな有権者となる。この改定について知られた高校生からは、「もう政治に無関心ではいられない」「責任ある1票を投じることができるか不安」と様々な声があがつたとのこと。

今回の「18歳以上」に引き下げる改定は、2007年制定の「改憲手続き法」で、改憲のための国民投票の投票権年齢を18歳としたことに端を発したもの。政権与党の秘められた黒い意図を見抜き、「北から南から『社会科学教育への思い』」で述べられている

ような「民主主義の持つ力を実感し、生活向上や、よりよい社会建設のために、一人ひとりに何ができるのかを考える機会がつくれるような社会科学習」が望まれる。

▼本田浩邦さんには、当初、三回の予定の「アベノミクス考」を、一回延長していただきました。最終回は、話題のトマ・ピケティについての論考です。長期連載、ありがとうございました。（小野塚）

にいがたの教育情報 No. 118

2015年7月3日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 小林昭三

〒951-8116

新潟市中央区東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX (025)228-2924

振替口座・00640-0-12332

Eメール kyoiku@triton.ocn.ne.jp

印刷所・神林印刷

TEL 0254-66-7959